⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B or C on "manufacture of product" or "sale of product" in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024

③ not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

④ not be under suspension of nomination by Director General of Kyushu Regional Development Bureau from time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening

⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑥ not be the person that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦ be the person who proved that there is a performance in the bid manual

⑧ be the person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑺ Time-limit for the tender to certificate: 17:00 27 August, 2024

⑻ Time-limit for tender: 17:00 20 September, 2024

⑼ Contact point for the notice: SAKAI Yukiko Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyusyu Regional development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataekihigashi, Hakataku Fukuoka City, Fukuoka 812―0013 Japan, TEL 092―471―6331 ex. 2539

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和６年７月18日

支出負担行為担当官

気象研究所長　中本　能久

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

○気研第５号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　気象研究所で使用する電気の調達（電子調達システム対象案件）

契約電力1,550kW

予定使用電力量4,698,561kWh

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　契約期間　令和６年12月１日から令和７年11月30日

⑸　需要場所　気象研究所

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当所が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用本案件は、申請書等の提出・入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑺　気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するもの又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑼　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒305―0052 茨城県つくば市長峰１－１

気象研究所総務部会計課施設係　平　秀美

電話029―853―8569

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

・電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

・電子調達システムヘルプデスク

電話0570―000―683

⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和６年９月４日17時00分

⑷　電子調達システムによる入札書、及び紙入札書、郵送等による入札書の受領期限　令和６年９月17日16時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和６年９月18日14時00分　気象研究所入札・ヒアリング室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

⒜　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等からの提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。